

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月5日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

【会社名】 ウエルシアホールディングス株式会社

【英訳名】 WELCIA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 秀晴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 9 期 第 1 四半期 連結累計期間	第10期 第 1 四半期 連結累計期間	第 9 期
会計期間		自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日	自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日
売上高	(百万円)	153,630	167,008	623,163
経常利益	(百万円)	4,841	6,801	25,723
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,805	4,326	14,451
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,853	4,346	14,419
純資産額	(百万円)	105,574	119,833	116,233
総資産額	(百万円)	233,116	258,129	247,026
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	26.99	41.55	138.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	26.96	41.50	138.78
自己資本比率	(%)	45.2	46.0	46.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年4月18日開催の取締役会において、株式会社丸大サクラ㊦薬局の全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の主な理由

当社グループは、超高齢社会のインフラ事業として地域の生活者が便利に、安心して健康的に生活できるサービスを提供するべく、質、量ともに日本一のドラッグストアチェーンの確立を目指して、関東中心に東北地方から近畿地方において調剤併設型ドラッグストア事業を展開しております。

株式会社丸大サクラ㊦薬局は、青森県を中心にドラッグストアを64店舗、調剤薬局を8店舗展開しており、同社の株式を取得し子会社化することで、東北地方における当社グループの事業基盤をより強固なものとするとともに相互のノウハウ共有により一層の効率化を図っていくものであります。

(2) 取得対象企業の概要

名称	株式会社丸大サクラ㊦薬局
代表者	櫻井 清
所在地	青森県青森市大字三内字玉作2番地72
事業の内容	ドラッグストア及び調剤薬局の経営

(3) 株式取得日

平成29年9月1日(予定)

(4) 取得の対価

取得の対価 現金 14,500百万円

(注)上記に記載されている取得の対価は現時点の見込み額であり、実際の取得の対価は上記と異なる場合があります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日～平成29年5月31日）におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移しています。一方、海外政治・経済の不確実性や将来不安を背景とした節約志向により、個人消費は底堅くも力強さに欠ける状況が続いております。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界は、意欲的な出店等により、業界として順調な拡大が続くものの、同業他社を含む競争が一段と激化し、当社グループを取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループは、既存店の改装などウエルシアモデルを積極的に推進いたしました。その結果、調剤併設店舗の増加（5月末現在1,042店舗）による調剤売上の伸長、お客様への安心の提供と利便性向上を目的とした24時間営業店舗の拡大（5月末現在102店舗）等により、既存店の売上高は好調に推移いたしました。また、健康をキーワードにした商品開発などの取り組みを積極的に行いました。

平成29年3月1日付でシンガポール共和国において、ドラッグストア事業を行うことを目的に、現地法人であるBHG Holdings Pte. Ltd. との間で合弁会社 Welcia-BHG (Singapore) Pte. Ltd. を設立いたしました。

平成29年9月1日付で東北地方を地盤とする株式会社丸大サクラ中薬局の株式を取得し子会社化する予定となっております。

出店と閉店につきましては、グループ全体22店舗の出店と3店舗を閉店し、当第1四半期連結累計期間末の当社グループの店舗数は1,554店舗となりました。

（単位：店）

	前期末店舗数 (平成29年2月28日)	出店数	閉店数	第1四半期末店舗数 (平成29年5月31日)
ウエルシア薬局（注）1	1,477	22	3	1,496
シミズ薬品	54	0	0	54
日本橋ファーマ	1	0	0	1
国内計	1,532	22	3	1,551
聯華毎日鈴商業（上海）（注）2	3	0	0	3
合計	1,535	22	3	1,554

（注）1 B・B・ONの店舗は、ウエルシア薬局の店舗と併設されているため、ウエルシア薬局の1店舗として計算しております。

2 聯華毎日鈴商業（上海）の第1四半期は、平成29年1月1日から平成29年3月31日であるため、上表の「第1四半期末店舗数」欄は、平成29年3月31日現在の店舗数を表示しております。

3 上表の「第1四半期末店舗数」のうち調剤取扱店舗は、ウエルシア薬局1,024店舗、シミズ薬品17店舗及び日本橋ファーマ1店舗の合計1,042店舗、また、深夜営業店舗は、ウエルシア薬局1,074店舗及びシミズ薬品34店舗の合計1,108店舗となっております。

また、品目別売上高は、下記の通りとなっております。

区分	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品	36,546	106.1
調剤	27,758	114.3
化粧品	29,775	107.5
家庭用雑貨	24,624	107.8
食品	36,157	110.9
その他	12,144	103.6
合計	167,008	108.7

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は167,008百万円（前年同四半期比8.7%増）、営業利益6,360百万円（同44.2%増）、経常利益6,801百万円（同40.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,326百万円（同54.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して11,103百万円増加し、258,129百万円となりました。これは主に、売掛金が2,961百万円、商品が5,462百万円及び有形固定資産が2,391百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して7,502百万円増加し、138,296百万円となりました。これは主に、未払法人税等が3,535百万円減少したものの、買掛金が10,195百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して3,600百万円増加し、119,833百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が1,676百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益4,326百万円を計上したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	247,473,600
計	247,473,600

(注) 平成29年3月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数が123,736,800株増加しております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	104,817,358	104,817,358	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	104,817,358	104,817,358	-	-

(注) 1 平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数が52,408,679株増加しております。

2 提出日現在発行数には、平成29年7月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月1日(注)	52,408,679	104,817,358	-	7,736	-	36,913

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 27,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,273,200	522,732	-
単元未満株式	普通株式 107,779	-	-
発行済株式総数	52,408,679	-	-
総株主の議決権	-	522,732	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株、自己保有株式11株が含まれております。

3. 平成29年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、発行済株式に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ウエルシアホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田 2丁目2番15号	27,700	-	27,700	0.05
計	-	27,700	-	27,700	0.05

(注) 1. 従業員持株E S O P信託の信託財産（所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）」316,800株及び、株式付与E S O P信託の信託財産（所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）」17,260株は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記の自己名義所有株式数に含めておりません。

2. 平成29年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、自己株式等に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第9期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第10期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,888	17,806
売掛金	19,759	22,721
商品	68,272	73,735
その他	8,929	7,503
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	112,848	121,765
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,108	54,406
土地	11,051	11,051
リース資産(純額)	25,163	26,356
その他(純額)	6,011	5,911
有形固定資産合計	95,334	97,725
無形固定資産		
のれん	3,838	3,576
その他	2,488	2,430
無形固定資産合計	6,327	6,007
投資その他の資産		
差入保証金	25,862	26,035
その他	6,680	6,622
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	32,516	32,632
固定資産合計	134,177	136,364
資産合計	247,026	258,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,200	89,395
短期借入金	2,897	2,602
リース債務	4,106	4,134
未払金	5,389	4,628
未払法人税等	5,602	2,067
賞与引当金	490	831
ポイント引当金	90	89
その他	6,770	8,346
流動負債合計	104,548	112,095
固定負債		
長期借入金	3,647	3,070
リース債務	12,120	12,541
資産除去債務	6,279	6,380
退職給付に係る負債	1,907	2,007
その他	2,290	2,200
固定負債合計	26,245	26,200
負債合計	130,793	138,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,736	7,736
資本剰余金	51,656	51,667
利益剰余金	58,496	61,146
自己株式	1,962	1,802
株主資本合計	115,926	118,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	220	231
為替換算調整勘定	26	24
退職給付に係る調整累計額	186	178
その他の包括利益累計額合計	8	28
新株予約権	291	272
非支配株主持分	6	784
純資産合計	116,233	119,833
負債純資産合計	247,026	258,129

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	153,630	167,008
売上原価	110,529	117,829
売上総利益	43,101	49,178
販売費及び一般管理費	38,689	42,818
営業利益	4,411	6,360
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	1
不動産賃貸料	200	170
協賛金収入	89	84
その他	284	279
営業外収益合計	582	536
営業外費用		
支払利息	48	51
不動産賃貸原価	81	40
その他	23	3
営業外費用合計	152	95
経常利益	4,841	6,801
特別利益		
違約金収入	2	-
収用補償金	7	-
移転補償金	-	1
その他	1	0
特別利益合計	10	2
特別損失		
固定資産除却損	17	4
減損損失	145	7
その他	19	6
特別損失合計	181	18
税金等調整前四半期純利益	4,670	6,785
法人税、住民税及び事業税	1,465	2,090
法人税等調整額	399	375
法人税等合計	1,864	2,465
四半期純利益	2,805	4,319
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,805	4,326

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益	2,805	4,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	10
為替換算調整勘定	12	8
退職給付に係る調整額	5	7
その他の包括利益合計	48	26
四半期包括利益	2,853	4,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,854	4,346
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 従業員持株E S O P信託

当社は、中長期的な企業価値向上を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

従業員持株E S O P信託の概要

当社が「ウエルシアホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成32年9月までに当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了後に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,808百万円、633千株、当第1四半期連結会計期間1,654百万円、579千株であります。

なお、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の信託に残存する当該自己株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,944百万円、当第1四半期連結会計期間1,701百万円

(2) 株式付与E S O P信託

当社は、子会社であるウエルシア薬局株式会社の執行役員および幹部職員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

株式付与E S O P信託の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定致します。当該信託は予め定めるウエルシア薬局株式会社の株式交付規程(以下、「交付規程」という。)に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、交付規程に従い、平成30年8月までの信託期間中の従業員の等級等に応じた当社株式を、在職時に従業員に交付します。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度105百万円、34千株、当第1四半期連結会計期間105百万円、34千株であります。

なお、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の信託に残存する当該自己株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	2,515百万円	2,772百万円
のれんの償却額	277百万円	262百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月21日 取締役会	普通株式	1,152	22.00	平成28年2月29日	平成28年5月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月18日 取締役会	普通株式	1,676	32.00	平成29年2月28日	平成29年5月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式付与E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円99銭	41円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,805	4,326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,805	4,326
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,974	104,123
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円96銭	41円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	103	128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間786,965株、当第1四半期連結累計期間642,450株であります。

2 平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年4月18日開催の取締役会において、平成29年2月28日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,676百万円
1株当たりの金額	32円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年5月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月5日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石山 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成29年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成28年7月6日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成29年5月23日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。